注３　イの⑵及びロの⑵に規定する回復期入院対象者入院医学管理料について、当該各管理料の算定を開始した日から起算した期間に応じて、次に掲げる区分に従い、１日につきいずれかを所定点数から減算する。ただし、転院日から起算して90日を経過していない場合、急性増悪等やむを得ない場合又は難治性精神疾患への高度な医療を新たに導入する場合は、減算しない。なお、回復期入院対象者入院医学管理料の算定を開始した日から起算して２年を超える期間にあっては、算定しない。

イ　医療観察一般病棟入院料	
⑴　270日を超え１年以内	300点
⑵　１年を超え１年90日以内	600点
⑶　１年90日を超え１年180日以内	900点
⑷　１年180日を超え２年以内	1,000点
ロ　医療観察地域移行支援病棟入院料	
⑴　270日を超え１年以内	100点
⑵　１年を超え１年90日以内	200点
⑶　１年90日を超え１年180日以内	300点
⑷　１年180日を超え２年以内	400点

注４　イの⑶及びロの⑶に規定する社会復帰期入院対象者入院医学管理料について、当該各管理料の算定を開始した日から起算した期間に応じて、次に掲げる区分に従い、１日につき、いずれかを所定点数から減算する。ただし、転院日から起算して90日を経過していない場合は、減算しない。また、社会復帰期入院対象者入院医学管理料の算定を開始した日から起算して２年を超える期間にあっては、算定しない。さらに、法第49条第１項に基づく退院の許可の申立てを行った場合、当該申立ての日から起算して90日を限度として、１日につき300点を所定点数に加算する。なお、医療観察一般病棟入院料を算定する別の指定入院医療機関から、医療観察地域移行支援病棟入院料を算定する指定入院医療機関に転院してきた入院対象者の場合には、当該指定入院医療機関において社会復帰期入院対象者入院医学管理料の算定を開始した日を起算日として算定する。

イ　医療観察一般病棟入院料	
⑴　180日を超え１年以内	400点
⑵　１年を超え１年180日以内	1,100点
⑶　１年180日を超え２年以内	1,800点
ロ　医療観察地域移行支援病棟入院料	
⑴　180日を超え１年以内	300点
⑵　１年を超え１年180日以内	700点
⑶　１年180日を超え２年以内	1,500点

注５　指定入院医療機関が治療計画に基づく医療を提供し、入院決定日から起算して１年以内に社会復帰期に移行した場合、最初の社会復帰期入院対象者医学管理料の算定日の所定点数に社会復帰期移行加算として100,000点を加算する。

注６　社会復帰期入院対象者入院医学管理料の算定を開始した日から起算して６月以内に、法第51条第１項第２号に基づく退院許可決定又は同項第３号に基づく処遇終了決定がされ、入院対象者が退院した場合、社会復帰加算として、300,000点を退院時に１回に限り所定点数に加算する。

注４　回復期入院対象者入院医学管理料について、回復期入院対象者入院医学管理料の算定を開始した日から起算して271日以上の期間にあっては、１日につき所定点数から120点を減算し、回復期入院対象者入院医学管理料の算定を開始した日から起算して１年90日を超える期間にあっては、１日につき所定点数から220点を減算する。ただし、転院日から起算して90日を経過していない場合、急性増悪等やむを得ない場合又は難治性精神疾患への高度な医療を新たに導入する場合は、減算しない。

（新設）

（新設）

注５　社会復帰期入院対象者入院医学管理料について、社会復帰期入院対象者入院医学管理料の算定を開始した日から起算して181日以上１年以内の期間にあっては、１日につき所定点数から310点（法第49条第１項に基づく退院の許可の申立てを行ってから180日を経過していない場合を除く。）を減算し、社会復帰期入院対象者入院医学管理料の算定を開始した日から起算して１年を超え１年180日以内の期間にあっては、１日につき所定点数から900点（法第49条第１項に基づく退院の許可の申立てを行ってから180日を経過していない場合は、310点）を減算し、社会復帰期入院対象者入院医学管理料の算定を開始した日から起算して１年180日を超える期間にあっては、１日につき所定点数から1,400点（法第49条第１項に基づく退院の許可の申立てを行ってから180日を経過していない場合又は当該申立てについて法第51条第１項第１号の決定がなされた場合は、900点）を減算する。ただし、転院日から起算して90日を経過していない場合は、減算しない。

（新設）

（新設）

注６　指定入院医療機関が治療計画に基づく医療を提供し、入院決定日から起算して１年以内に社会復帰期に移行した場合、最初の社会復帰期入院対象者医学管理料の算定日の所定点数に社会復帰期移行加算として13,500点を加算する。

（新設）